

# PCT NEWSLETTER

<https://www.wipo.int/pct/ja>

2023年11月号 | No. 11/2023

PCT ニュースレター日本語訳では、[PCT NEWSLETTER](#) (英語版) の翻訳を提供しています。PCT アップデート (PCT Information Update) の詳細、PCT セミナーカレンダー、PCT 手数料表、PCT 締約国一覧につきましては、英語版をご参照下さい。また、記載される内容は英語版が優先します。

## パリ条約への加入

### フィジーが加入

フィジー (国コード: FJ) が 2023 年 10 月 19 日に、工業所有権の保護に関するパリ条約の加入書を寄託しました。これによりパリ条約の全同盟国数は 180 となりました。フィジーは 2024 年 1 月 19 日よりパリ条約に拘束されます。

PCT 規則 4.10(a) に従い、優先権の主張は、パリ条約の同盟国において/について、又は同条約の同盟国ではないが世界貿易機関 (WTO) の加盟国である国において/についてされた一つ以上の先の出願に基づく優先権を国際出願において主張することによって行うことができます。

“States Party to the PCT and the Paris Convention and Members of the World Trade Organization” の表の更新版は、以下に掲載されています。

[https://www.wipo.int/pct/en/paris\\_wto\\_pct.html](https://www.wipo.int/pct/en/paris_wto_pct.html)

## 国際機関会合

第 30 回 PCT 国際機関会合が 2023 年 11 月 1 日から 3 日まで、スイス、ジュネーブの WIPO 本部からバーチャル会議として開催されました。議長による要約と作業文書は、以下の WIPO ウェブサイトに掲載されています。

[https://www.wipo.int/meetings/en/details.jsp?meeting\\_id=78593](https://www.wipo.int/meetings/en/details.jsp?meeting_id=78593)

本会合にて議論されたトピックスは、以下の通りです。

近日開催予定の PCT セミナー、ウェビナーや他の PCT 関連イベントをお見逃しなく。  
詳細は今月号の PCT セミナーカレンダーをご覧ください。

- 品質報告書の発行による品質管理システムに関する報告の継続や、本年の会合で初めて取り入れられた小グループ形式を含む品質管理システムの協働調査の再実施の合意をはじめとする、品質サブグループ会合の結果と品質管理に関する更なる作業の勧告について。詳細は、議長による要約（文書 PCT/MIA/30/10 のアネックス II）をご参照下さい。
- 欧州特許庁と米国特許商標庁の主導による PCT 最小限資料タスクフォースのステータスレポートについて（文書 PCT/MIA/30/2）。本タスクフォースでは、2026 年 5 月に予定されている常設タスクフォースによる PCT 最小限資料の非特許文献項目の第 1 回目の包括的なレビューを米国特許商標庁が調整し、主導する申し出を国際機関が受け入れました。
- 欧州特許庁作成による五大特許庁（IP5（訳者注：欧州特許庁（EPO）、日本国特許庁（JPO）、韓国知的財産庁（KIPO）、中国国家知識産権局（CNIPA）と米国特許商標庁（USPTO））間の PCT 協働調査及び審査試行プロジェクトの最終報告書について（文書 PCT/MIA/30/3）。2023 年 6 月に五大特許庁の特許庁長官に提示された最終評価報告書では、本枠組みは参加庁の成果物を充実させたものの、本プロジェクトは当面の間 PCT 制度へは正式に導入されない旨を結論づけました。
- 2028 年以降の国際調査機関及び国際予備審査機関の選定の延長問題について（文書 PCT/MIA/30/4）。参加した国際機関は、PCT 技術協力委員会が選定の延長に関する申請を見直すプロセスについて議論し、国際事務局（IB）と国際機関の間の取決めの改善に関して非公式な話し合いを開始することに合意しました。
- 国際調査及び予備審査における関連先行技術としての書面による開示以外の開示の引用に関する問題について（文書 PCT/MIA/30/5）。参加した国際機関は、先行技術の定義に書面による開示以外の開示を含めて拡張することが望ましいとすることで合意し、PCT 作業部会で検討するため、PCT 規則 33 及び 64 の改正案を作成するよう IB に求めました。当該機関はまた、書面による開示以外の開示の記録用に用いるシステムに関する情報を共有することや、どのような分析を行えば調査報告で引用された書面による開示以外の開示の種類と出所について、著作権の問題に対処できるかについても合意しました。
- PCT 出願の図面に記載される文字の問題について（文書 PCT/MIA/30/6）。参加した国際機関は、検索可能なテキストを含むフロントページの図面用の新しい形式案に留意しました。当該機関はまた、現状の電子処理のニーズを認識し、図面に関する PCT 規則の一部を修正する重要性についても合意し、PCT 規則 11 及び 26 を現状のニーズに即した規定へ修正する作業を優先するよう IB に求めました。
- PCT 国際調査報告及び見解書の改善に関する推進案について（文書 PCT/MIA/30/7）。参加した機関は、書類中の優先権事項に関して PCT 国際調査及び予備審査ガイドラインの修正について話し合うことで合意し、様式 PCT/ISA/210 と PCT/ISA/237 の統合についてさらに検討し、将来の本会合で報告するよう IB に求めました。
- 配列表タスクフォースのステータスレポートについて（文書 PCT/MIA/30/8）。WIPO Sequence Suite の次期バージョンは 2024 年 1 月初旬にリリースが予定されており、WIPO 標準 ST.26 を使用して出願された配列表を知的財産（IP）庁が検証するためのツールである、WIPO Sequence Validator の性能向上を主な目的としています。WIPO 標準 ST.26 の新バージョンは、第 11 回 WIPO 標準委員会（CWS）会合での採択が予定され、発効予定は 2024 年 7 月 1 日です。同会合

では、WIPO 標準 ST.26 形式による配列表の送信を可能にするため、優先権書類と認証謄本の電子交換に関してデータパッケージ形式化する新標準の提案も再検討される予定です。及び

- PCT オンラインサービスのステータスレポートについて (文書 PCT/MIA/30/9)。参加した機関はより多くの成果物を XML 形式で作成し、国際出願の XML 出願と処理を増加させ、書類とデータの配信に安全な電子サービスを提供することにより、紙による通信を廃止していく作業について議論しました。

## 国際出願の電子出願と処理

受理官庁としての国際事務局及び国際事務局からの最新通知

電子形式による国際出願/書類の提出に関して 2023 年 10 月 3 日から発効した受理官庁としての国際事務局 (RO/IB) の要件や運用に関する最新の通知が、2023 年 11 月 16 日付の公示 (PCT 公報) に掲載されました。

<https://www.wipo.int/pct/en/docs/official-notice/officialnotices.pdf#page=215>

## ePCT システムに発生した不通

PCT 規則 82 の 4.2(a) に従い、国際事務局 (IB) は下記の期間に ePCT システムに不通が発生したことを PCT ユーザの皆様にお知らせいたします。

2023 年 10 月 20 日午後 5 時 10 分から 7 時 50 分まで (中央ヨーロッパ夏時間)

この不通により PCT 規則に定められた期間を遵守できなかった出願人は、PCT 規則 82 の 4.2 に基づき、期間が遵守されなかったことによる遅滞についての許容を請求することができます。ただし、2020 年 7 月 16 日付の公示 (PCT 公報) (155 ページ以下参照) に掲載された IB の通知において公表された適用状況に従っていることが条件となります。

## PCT 特許審査ハイウェイ (PCT-PPH) 試行プログラム

新しい一方向 PCT-PPH 試行プログラム (シンガポールとサウジアラビア)

2023 年 9 月 12 日から、シンガポール知的財産庁 (IPOS) とサウジ知的財産機関 (SAIP) 間で、新しい一方向 PCT-PPH 試行プログラムが開始されました。本試行プログラムでは、ISA/IPEA としての資格において IPOS が作成する、国際調査機関 (ISA) 又は国際予備審査機関 (IPEA) からの肯定的な見解書又は肯定的な特許性に関する国際予備報告 (IPRP) (第 II 章) を得た PCT 出願に基づき、SAIP に対する国内段階における早期審査の利用が可能になります。

詳細は以下をご利用下さい。

<https://www.ipos.gov.sg/docs/default-source/protecting-your-ideas/patent/ipos-saip-pph-guidelines.pdf>

PCT ウェブサイトの PCT-PPH ページが、上記内容を反映し更新されました。

[https://www.wipo.int/pct/en/filing/pct\\_pph.html](https://www.wipo.int/pct/en/filing/pct_pph.html)

## PCT アップデート

ES: スペイン (FAX 機の使用停止、手数料)

HU: ハンガリー (国内法令の規定)

IB: 国際事務局 (手数料、修正)

2024 年 1 月 1 日から、受理官庁としての国際事務局 (IB) へ支払う送付手数料及び優先権書類の手数料の米国ドルでの換算額が変更になります。

送付手数料: ..... 109 米国ドル

優先権書類の手数料: ..... 55 米国ドル

航空便の追加手数料: ..... [変更なし]

(PCT 出願人の手引 附属書 C (IB) が更新されました)

修正: PCT ニュースレター 2023 年 10 月号に掲載された、受理官庁としての IB に支払う優先権書類の手数料のための航空便の追加手数料の新換算額は、10 米国ドルではなく 11 米国ドルと記載されるべきでした。

IT: イタリア (FAX 機の使用停止、通信手段、手数料)

国際出願手数料、調査手数料、補充調査手数料及び取扱手数料 (多くの官庁)

2024 年 1 月 1 日より、PCT 手数料表に記載されている国際出願手数料、30 枚を超える用紙一枚ごとの手数料、手数料表の項目 4 に表示されている電子出願の減額 (該当する場合)、調査手数料、補充調査手数料及び取扱手数料の特定の通貨における換算額が変更になります。

PCT 出願人の手引 (<https://www.wipo.int/pct/en/guide/>) の以下の附属書において、これらの変更が反映されます。

- 附属書 C (受理官庁): AM、AP、AT、AU、AZ、BA、BG、BH、BW、BY、BZ、CA、CL、CN、CR、CV、CY、CZ、DE、DJ、DK、DO、EA、EC、EE、EG、EP、ES、FI、FR、GB、GE、GH、GR、HN、HU、IB、IE、IL、IN、IQ、IS、IT、JM、JO、JP、KE、KG、KH、KZ、LR、LT、LU、LV、MD、MT、MW、MX、NI、NL、NO、NZ、OM、PA、PE、PG、PH、PT、QA、RO、RS、RU、SA、SC、SE、SG、SI、SK、SV、SY、TJ、TM、TT、UA、UG、US、UZ、WS、ZA、ZM、ZW。
- 附属書 D (国際調査機関): 全ての機関。
- 附属書 SISA (国際調査機関 (補充調査)): 全ての機関。及び
- 附属書 E (国際予備審査機関): AT、AU、CA、CL、CN、EA、EG、EP、ES、FI、IL、IN、JP、KR、PH、RU、SE、SG、UA、US、XN、XV。

予備審査手数料及び国際予備審査に関連するその他の手数料 (フィンランド特許登録庁 (PRH))

2024 年 1 月 1 日から、国際予備審査機関としてのフィンランド特許登録庁 (PRH) に対してユーロで支払う以下の手数料の額が変更になります。

予備審査手数料: ..... 650 ユーロ

追加の予備審査手数料: ..... 650 ユーロ

(PCT 出願人の手引 附属書 E (FI) が更新されました)

## 国際事務局の年末の閉庁日と公開スケジュール

### 国際事務局の閉庁日

2023 年 12 月及び 2024 年 1 月の国際事務局 (IB) の閉庁日は、週末に加え、以下の通りです。

2023 年 12 月 25 日 (月)

2023 年 12 月 29 日 (金) 及び

2024 年 1 月 1 日 (月)

したがって、休暇期間中の IB の開庁日は、2023 年 12 月 26 日 (火) から 2023 年 12 月 28 日 (木) までとなり、2024 年 1 月 2 日 (火) からは、平常通り業務を行います。

PCT インフォメーション・サービス、PCT オペレーションカスタマーサポート課 (PCT 電子サービス) と PCT オペレーション部の稼働日、そして公開スケジュールの情報は以下の通りです。

### PCT インフォメーション・サービス

PCT インフォメーション・サービスは、2023 年 12 月 25 日 (月) から 2024 年 1 月 1 日 (月) まで業務を休止します。業務再開は 2024 年 1 月 2 日 (火) です。なお、休暇期間中であっても当サービスに電話されますと (電話番号: (+41-22) 338 83 38)、緊急用の電話番号を提供する録音メッセージが流れます。

PCT インフォメーション・サービスでは、国際出願の提出や PCT 国際段階の中間手続に関する一般的なご質問にお答えします (出願の個別案件につきましては、PCT オペレーション部へお問い合わせ下さい)。詳細は以下をご参照下さい。

<https://www.wipo.int/pct/en/infoline.html>

(訳者注: ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから日本語が選択可能)

### PCT オペレーションカスタマーサポート課 (PCT 電子サービス) と PCT オペレーション部によるサービス

PCT オペレーションカスタマーサポート課と PCT オペレーション部の年末休暇期間中の予定は、以下の通りです。

2023 年 12 月 25 日 (月):                    休止

2023 年 12 月 26 日 (火) から  
 2023 年 12 月 28 日 (木) まで: 平常通り午前 9 時から午後 6 時 (中央ヨーロッパ時間)

2023 年 12 月 29 日 (金) から  
 2024 年 1 月 1 日 (月) まで: 休止

2024 年 1 月 2 日 (火) 以降: 平常通り午前 9 時から午後 6 時 (中央ヨーロッパ時間)

なお、以下の点を再度ご確認ください。

- PCT オペレーションカスタマーサポート課では、電子形式による出願の作成、提出と管理を目的としたサービスに関連するご質問にお答えします。ePCT (<https://pct.wipo.int>) (訳者注: ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから日本語が選択可能) と WIPO デジタルアクセスサービス (DAS) (<https://www.wipo.int/das/en/>) 参照
- PCT オペレーション部によるサービスでは、出願の個別案件に関するご質問にお答えします。当オペレーション部は 10 チームにより管理されています。担当チームの一般用電子メールアドレスや電話番号は、様式 PCT/IB/301 をご確認ください。以下のリンクからご検索下さい。

<https://pct.wipo.int/ePCTExternal/pages/TeamLookup.xhtml>

(訳者注: ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから日本語が選択可能)

#### 公開スケジュール

年末の休暇期間中は、PCT 出願は平常通り、2023 年 12 月 21 日(木) と 12 月 28 日(木) に公開予定です。なお、出願の国際公開に関して考慮されるべき変更に係わる書類の到達期限に変わりはありません (それぞれ 2023 年 12 月 5 日(火) と 2023 年 12 月 12 日(火) の午前零時 (中央ヨーロッパ時間) となります)。

#### 世界知的財産指標 2023

世界知的財産指標報告書 2023 年版の英語版がご利用いただけるようになりました。

<https://www.wipo.int/publications/en/details.jsp?id=4678>

この権威ある年次報告書は、世界中の知的財産 (IP) 活動を分析しています。各国や広域の知的財産庁から提供される 2022 年の出願、登録や有効特許に関する統計を使用し、特許、実用新案、商標、意匠、微生物、植物品種保護、地理的表示などを取り上げています。また、本報告書では、調査データや業界の情報源をもとにクリエイティブエコノミーの活動状況も紹介しています。

本報告書の要点をまとめたハイライトは、プレスリリース PR/2023/910 英語版に掲載されており、アラビア語、中国語、仏語、独語、日本語、ポルトガル語、ロシア語とスペイン語でも配信されています。

[https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2023/article\\_0013.html](https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2023/article_0013.html)

英語以外の言語はページ上部から選択可能です (訳者注: 言語切替のドロップダウンリストあり)。

## PCT 様式に関するウェビナーが近日開催

WIPO の PCT コンサルタントである Carl Oppedahl が、官庁や機関から受領する PCT 様式についての 4 回シリーズのウェビナーを 2023 年 11 月 28 日から開催します。

このウェビナーは、特許協力条約 (PCT) の特許実務を担う弁理士や代理人、パラリーガル、リーガルアシスタント、秘書や記録管理の担当者を対象としています。当ウェビナーと関連するプレゼンテーション資料は、受理官庁、WIPO 国際事務局、国際調査機関や国際予備審査機関から受領する通信を扱う担当者にとって貴重な資料となることでしょう。

ウェビナーへの参加は、彼のブログページ “Ant-Like Persistence” から無料でご登録いただけ、当ページから詳細情報もご利用いただけます。

<https://blog.oppedahl.com/four-webinars-about-inbound-pct-forms/>

Carl は経験豊富で評価の高い講演者であり、過去の多くの PCT セミナーでも講演を行っています。今年初めには、ePCT の手続を解説する 16 回にわたるウェビナーシリーズを配信しました。録画は WIPO ウェブサイトの PCT ページにアーカイブされており、無料でダウンロードしていただけます。

<https://www.wipo.int/pct/en/training/external-training.html>

その他の PCT 関連の録画資料は、以下からご利用下さい。

<https://www.wipo.int/pct/en/seminar/webinars/index.html>

(訳者注: ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから日本語が選択可能)

## PCT 関連資料の最新/更新情報

### 欧州資格試験 (European Qualifying Examination) 用資料

国際事務局は、欧州資格試験 (EQE: European Qualifying Examination) 委員会と欧州特許管理認定試験 (EPAC: European Patent Administration Certification) 委員会との合意に基づき、欧州弁理士志望者向けの EQE 用、又は特許管理人向けの EPAC 用の資料準備を支援する目的で、PCT 出願人の手引 特別版を PCT ウェブサイト上に掲載しています。特別版には、2023 年 10 月 31 日付の各附属書や「国際段階」と「国内段階」の概要が英語と仏語の両言語で収録されています。PDF ファイルは、検索可能で統合されたアプリケーションへ変更されており、EQE 用にご利用いただけます。

当アプリケーション形式の PCT 出願人の手引は、以下をご利用下さい。

<https://pctlaw.wipo.int/eGuide/eqe/documents.xhtml>

### 品質報告書

国際調査及び予備審査機関は国際機関として業務を遂行する上で実施した品質管理システムに関する年次報告書を提出することになっています<sup>1</sup>。この度 2022 年版の報告書がご利用いただけるようになりました。

<sup>1</sup> PCT 国際調査及び予備審査ガイドラインの 21.26 項及び 21.27 項に準拠 (<https://www.wipo.int/pct/en/texts/gdlines.html>)。

<https://www.wipo.int/pct/en/quality/authorities.html>

#### ウェビナーの新録画

#### 中国語のウェビナー

下記の中国語のウェビナーの録画

- “Exploring the PCT” ウェビナーシリーズから、Entering the National Phase (2023 年 10 月 19 日配信)
- “Exploring the PCT” ウェビナーシリーズから、Amendments and Rectifications of Obvious Mistakes (2023 年 10 月 11 日配信)

並びにウェビナーで使用された資料は、次のリンクからご利用下さい。

<https://www.wipo.int/pct/zh/seminar/webinars/index.html>

#### 英語のウェビナー

下記の英語のウェビナーの録画

- “Everything you need to know about ePCT” webinar series: What's New for Applicants (2023 年 10 月 10 日と 12 日配信)

並びにウェビナーで使用された資料は、次のリンクからご利用下さい。

<https://www.wipo.int/pct/en/seminar/webinars/index.html>

#### 日本語のウェビナー

下記の日本語のウェビナーの録画

- PCT ウェビナーシリーズ：第 1 回 PCT の概要とメリット (2023 年 11 月 6 日配信)
- PCT ウェビナーシリーズ：第 2 回 国際出願と国際調査 (2023 年 11 月 13 日配信)
- PCT ウェビナーシリーズ：第 3 回 国際公開と PCT のその後の手続 (2023 年 11 月 20 日配信)

並びにウェビナーで使用された資料は、次のリンクからご利用下さい。

<https://www.wipo.int/pct/ja/seminar/webinars/index.html>

#### ロシア語のウェビナー

2023 年 5 月から 10 月まで配信されたウェビナーの録画と使用された資料は、次のリンクからご利用下さい。

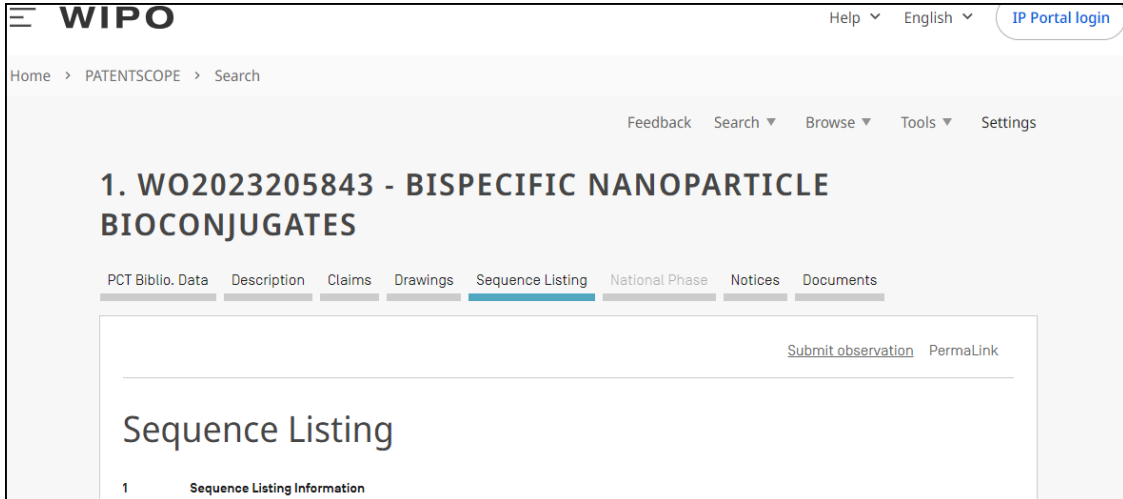
<https://www.wipo.int/pct/ru/seminar/webinars/index.html>

## PATENTSCOPE ニュース



## PATENTSCOPE の新しい配列表リーダー

公開された PCT 出願に含まれる WIPO 標準 ST.26 の配列表が、PATENTSCOPE に統合された配列表リーダーにて「配列表」タブから閲覧できるようになりました。XML 形式の明細書にあるオリジナル版の配列表の部分は、「書類」タブの「公開された国際出願」からダウンロードできます。



国際事務局は、WIPO 標準 ST.26 に準拠した XML で提供された配列表を、PATENTSCOPE ユーザの皆様にとってより便利に閲覧していただけるようこのサービスを提供しています。ただし、XML 版の配列表が公式刊行物であるとみなされることにご留意下さい。

### 国内特許コレクション: モナコ

250 以上の書誌のフルテキスト文献を含む、モナコの国内特許コレクションが PATENTSCOPE に収録されました。モナコの国内コレクションの追加によって、PATENTSCOPE で利用可能な国内又は広域官庁のコレクションは 79 になりました。

当コレクションは、以下からご利用下さい。

<https://patentscope.wipo.int/search/en/advancedSearch.jsf>

(訳者注: ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから日本語が選択可能)

### 節目を祝して: PATENTSCOPE の新規非特許文献が 500 万件に迫る

WIPO と IEEE 出版社の提携により、IEEE が所蔵する約 500 万件の非特許文献 (NPL) のコレクションが PATENTSCOPE で検索可能になりました。

IEEE は、電気工学、コンピュータサイエンス、電子工学における世界の技術文献の約 3 分の 1 を出版しています。これには、毎年刊行される 200 以上のトランザクション、ジャーナルや雑誌が含まれます。また、ジョン・ワイリー・アンド・サンズ社との協力により、IEEE は技術書籍、モノグラフ、ガ

イドや教科書も出版しています。IEEE のジャーナルは、常に電気・電子工学、電気通信学やその他の技術分野で最も引用されているものの一つです<sup>2</sup>。

この提携の主な特徴とメリットについては、PATENTSCOPE ニュースの記事に掲載されています。

[https://www.wipo.int/patentscope/en/news/pctdb/2023/news\\_0007.html](https://www.wipo.int/patentscope/en/news/pctdb/2023/news_0007.html)

## メディアで読む PCT

WIPO マガジン (3/2023 号) から以下の記事へのリンクが“PCT in the Media” ページに掲載されました。

<https://www.wipo.int/pct/en/news/pct-media.html>

### Westwell 社のスマート港湾技術、持続可能なサプライチェーンに貢献

WIPO マガジンの最新インタビューにて、中国の AI ロジスティクス企業 Westwell 社の Vincent Zhang 社長は、同社の先進技術が世界中の港湾オペレーションの汚染削減と廃棄物削減の推進にどのように貢献しているのかを説明しています。Westwell 社は、WIPO グローバル・アワード 2023 を受賞した企業 7 社のうちの 1 社です。

Westwell 社は、WIPO の特許協力条約と商標の国際登録制度であるマドリッド制度を頻繁に活用しています。Zhang 氏は、WIPO のグローバル IP (知的財産) サービスのメリットを次のようにまとめています:「国際市場への進出を目指す企業にとって、特許、商標・ブランド、意匠に関する WIPO の知的財産国際出願サービスは非常に有用です。費用対効果が高く、複数の国で知的財産権を確保するプロセスを容易にします」。

WIPO マガジンは以下からご利用いただけます。

[https://www.wipo.int/wipo\\_magazine/en/](https://www.wipo.int/wipo_magazine/en/)

(訳者注: ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから日本語が選択可能)

また、3/2023 号はこちらからご利用いただけます。

[https://www.wipo.int/wipo\\_magazine/en/2023/03/](https://www.wipo.int/wipo_magazine/en/2023/03/)

(訳者注: ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから日本語が選択可能)

## 実務アドバイス

### ePCT を利用した第 19 条補正の提出

Q: 当方は弁理士事務所の新人パラリーガルです。クライアントのため PCT 第 19 条に基づき国際出願の請求の範囲の補正書を提出するよう指示されました。補正書を提出する正しい方法は何でしょうか？

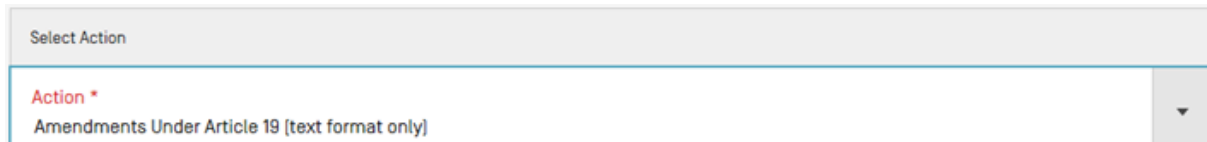
---

<sup>2</sup> 情報源: <https://www.ieee.org/about/>

A: 出願人は国際調査報告 (ISR) を受け取った後、PCT 第 19 条に基づき、国際出願の請求の範囲について一回に限り補正をすることができます。補正書は、以下のうちいずれか遅く満了する期間内 (PCT 規則 46) に (受理官庁でも国際調査機関 (ISA) でもなく) 国際事務局 (IB) に提出しなければなりません。

- ISR と ISA の見解書の送付日から 2 か月、又は
- 優先日から 16 か月が満了する前<sup>3</sup>。

請求の範囲の補正書の提出には、ePCT の「アクション」を利用してテキスト形式 (DOCX 又はテキストベースの PDF 形式) で行う方法が最も効率的です。



テキスト形式ではない第 19 条の補正書については、「ドキュメントアップロード」機能を利用することができ、ePCT における国際出願の高度な認証やアクセス権は不要です。しかしながら、出願人の皆様には完全なアクセス権を有する ePCT を利用して、テキスト形式で第 19 条の補正書を提出することをお勧めします。そうすることにより、全ての要件が満たされているかを確認するリアルタイム検証チェックを受けることができます。

以下のいずれかの事由により第 19 条の補正書が提出できない場合には、ePCT システムは手続を中断します。

- ISR がまだ発行されていないか、少なくとも IB ではまだ受領されておらず、ePCT にアップロードされていない場合。
- 補正書が既に IB に受領され、処理されている場合。
- 期間が満了し、国際公開の準備が完了している場合。
- ISA が第 17 条(2) に基づき ISR を作成しない旨を宣言した場合 (PCT 出願人の手引 7.014 項参照)。

請求の範囲の補正に関する提出書類には、以下を含めて下さい。

(i) 最初に提出した請求の範囲を差し替える請求の範囲一式

補正された請求の範囲一式の提出が必要なことにご留意下さい。補正された請求の範囲は、国際出願が公開される言語で記載され、差替え用紙として提出される必要があります。補正された請求の範囲を含む差替え用紙には、マークアップテキストは含めずに、クリーンテキストのみを含めて下さい。

<sup>3</sup> ただし、これらの期間のいずれか遅い方が満了した後であっても、IB での国際公開の技術的な準備が完了する前に (通常は実際の公開日の 15 日前。 <https://www.wipo.int/pct/en/texts/ro/ro337.html> も参照) 補正書が提出された場合には、補正書はその期間の末日に IB に受領されたものとみなされます。

また、PCT 第 19 条に基づき、補正は出願時の国際出願の開示を越えてはならないことに留意することも重要です（ただし、指定国の国内法令がこれを認めている場合はこの限りではありません<sup>4</sup>）。

ePCT アクションを利用して補正書を提出する場合には、補正された請求項の合計数を記載する必要があります。DOCX ファイルの場合にはシステムが請求項の合計数を抽出し、可能であればテキストベースの PDF ファイルが添付されている場合にも合計数を抽出します。そうでなければ、補正された請求項の合計数を手動で記載することもできます。請求項が削除される場合には、他の請求項の番号を付け直す必要はありません。ただし、請求項の番号を付け直す場合には、連続した番号に変更する必要があります。

サンプルファイルやテンプレートへのリンクは、それぞれ以下から PCT 全公開言語でご利用いただけます。

- <https://pct.wipo.int/DocConverter/pages/amendedClaimsSampleFiles.xhtml> 及び
- <https://pct.wipo.int/DocConverter/pages/amendedClaimsTemplateFiles.xhtml>

(ii) 書簡には出願時の請求の範囲と補正後の請求の範囲との相違点、さらに補正の根拠を記載すること

第 19 条と規則 46 に準拠するためには、(PCT 実施細則第 205 号に従い) 補正後の請求の範囲には、出願時の請求の範囲と補正後の請求の範囲との相違点を説明し、且つ出願時における国際出願中の補正の根拠を表示した、英語かフランス語の書簡を添付して提出する必要があります。この書簡には国際出願に記載した各請求項に関して、次の事項を表示して下さい。

- 請求項は、変更しません。
- 請求項は、削除します。
- 請求項は、追加です。
- 請求項は、出願時の一つ以上の請求項と差し替えます。
- 請求項は、出願時の一つの請求項の分割の結果です、等。

補正の根拠を示すことにより、審査官は出願に記載された詳細な補正の根拠を参照し、補正が出願時における国際出願の開示を超える主題を含むかどうかを評価することができます。「出願時の明細書を参照」や「出願時の請求の範囲を参照」のような非特定の表示は、通常は十分であるとはみなされません。補正後の請求項の合計数として示された数字をもとに、変更されない請求項を含めて、各請求項の番号が一覧に記載されていることを確認して下さい。（詳細は [https://www.wipo.int/pct/en/faqs/amendments\\_19\\_and\\_34.html](https://www.wipo.int/pct/en/faqs/amendments_19_and_34.html) をご参照下さい）。

また、PDF 形式の書簡を添付することも可能です。しかしながら、全ての補正に確実に説明がなされるように、ePCT インターフェースを利用して標準書式による添付書簡を作成することをお勧めします。システムは、変更に関する根拠の表示が必須である各請求項について、“Amended”「補正後」又は“New”「追加」と表示される説明がなされていることを確認します。

<sup>4</sup> 指定国の国内法令が上述した開示の範囲を超えてする補正を認めている場合には、第 19 条(2)の規定に従わないことは、当該指定国においていかなる影響をも及ぼすものではありません (PCT 出願人の手引 10.070 と 11.047 項参照)。

必須項目が全て入力されると、添付書簡がプレビューできるようになり、アクションが IB に提出される際に、補正された請求の範囲に添付される文書としてレンダリングされます。

(iii) 第 19 条に基づく説明書 (任意)

出願人は補正された請求の範囲を提出する際、補正並びにその補正が明細書や図面に与えることのある影響について、第 19 条に基づき簡単な説明書を任意で添付することができます。説明書は英語か仏語で作成し、英語や英訳の場合は 500 語以内とします。この説明書も PDF 形式で添付することができますが、ここでも同様に、ePCT の「説明書を作成」機能を利用して、インターフェースへ直にテキストを入力することをお勧めします。そうすることにより説明書の書式やレンダリングが自動化されます。

「アクション」を提出する前に、署名オプションのいずれかを選択してアクションに署名する必要があります。ご自身が出願人若しくは出願の代理人である場合、又はご自身が署名権者が署名した添付書簡をアップロードした場合には、ご自身で署名することができます。そうでない場合には、「外部署名」オプションを選択すると、署名権者は ePCT システムにアクセスすることなく、ePCT に保存されたアクションの下書きに署名することができます。ePCT で署名オプションとして「外部署名」を選択すると、一意の文書識別子コードに加えて専用ウェブページへのリンクが記載された電子メールが署名者に送信されます。署名者はそのウェブページにてテキスト文字列の署名を入力するか、署名を含んだイメージファイルを添付することができます。なお、外部署名依頼の送信先電子メールアドレスは、共有のものではなく、個人の電子メールアドレスであることを確認して下さい。署名されると、請求の範囲の補正書が提出されます。

より詳細な説明は、第 19 条に基づく補正書の提出方法に関する手引と

[https://www.wipo.int/pct/en/faqs/amendments\\_19\\_and\\_34.html](https://www.wipo.int/pct/en/faqs/amendments_19_and_34.html)

ePCT FAQ (よくある質問) の “Action – Amendments under Article 19 (text format only)” に掲載されています。

<https://pct.eservices.wipo.int/direct.aspx?UG=4&T=en&N=840>